

ほっとひと息つきませんか

筑後市在住の1歳未満の赤ちゃんのいるご家庭へ



↑こちらから
電子申請できます



産後ケアって？

困ったことや不安を抱えながら育児をされていませんか。
お母さんと赤ちゃんが一緒に宿泊や日帰りで、
または、助産師等がご自宅へお伺いしてケアを受けることができます。

利用方法・施設については
このチラシ裏面をご覧ください

授乳、乳房ケア、あやし方、沐浴、夜泣きなどへの対応のしかた
お母さんにゆっくり食事や休息をとっていただく

- 生活保護受給世帯と住民税非課税世帯は、いずれも利用料は無料です。下記【お問い合わせ】窓口にご相談ください。
- 利用形態により限度日数、利用時間が異なります。
- 詳しい内容は、右下の番号へお問い合わせください。

利用料金など	利用料	利用限度	利用時間
ショートステイ (宿泊型)	1,500円/1泊2日	6泊7日	午前10時～翌日午前10時 (昼・夕・朝3食付) ※立花レディースクリニックは 午前11時～翌日午前11時
デイサービス (日帰り型)	(兼用施設) 500円/日	7日	午前10時～午後4時 (昼食付) ※立花レディースクリニックは 午前11時～午後5時
	(専用施設) 1,000円/日		
アウトリーチ (訪問型)	200円/回	3回	1時間～2時間



利用された方より

ゆっくり休めて
よかったです。
自分の時間が
もてました。

沐浴もスタッフに見てもらいながら
安心してできました。
ミルクも部屋で自分で作るなど
家庭に近い環境で過ごせました。

たくさん話を聞いてもら
えました。
初めての子育てで、わか
らないことを色々質問で
きてよかったです。



【お問い合わせ】
筑後市こども家庭サポートセンター
☎0942-48-1968
kodomu-support@city.chikugo.lg.jp

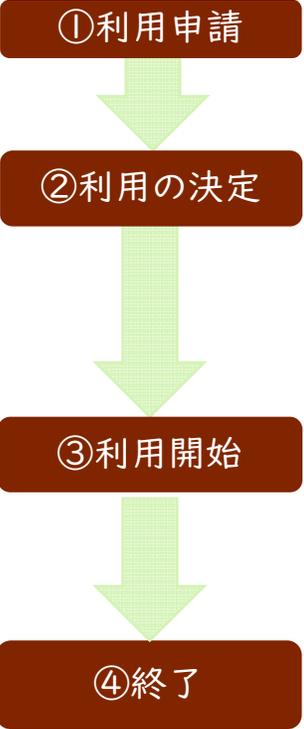
利用施設	筑後市			八女市			久留米市				柳川市	
	筑後市立病院	小林レディースクリニック	虹之風 専用施設	公立八女総合病院	池田レディースクリニック	藤本産婦人科小児科 ※1	のぞえの丘病院	聖マリア病院	みやじまクリニック	福井レディースクリニック	立花レディースクリニック ※2	めぐみ助産院 ※3 専用施設
ショートステイ	●			● (夜間母児同室)	● (夜間母児同室)	●	●	●	●	●	● 月曜日のみ利用可能	
デイサービス		●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
アウトリーチ	●		●				●					●
対象	1歳未満	3か月未満	1歳未満	1歳未満	ショート…1か月未満 デイ…3か月未満	3か月未満	1歳未満	4か月未満	5か月未満	4か月未満	4か月未満	1歳未満

※1 藤本産婦人科小児科は、当該施設を受診している方、もしくは出産した方のみ利用可能。

※2 立花レディースクリニックは、当該施設で出産した方のみ利用可能。前月10日までに申請。月曜日のみのご利用。

※3 めぐみ助産院
事前に日程調整をされる場合、ショートメッセージを利用する。
連絡先 寺田恵子先生
090-1340-8916

【利用方法】



利用希望日のおおむね1週間前までに、こども家庭サポートセンターに申請書を提出
非課税世帯や生活保護世帯→ 窓口で申請
上記以外の世帯→ 電子申請も可能

※ベッドの空き状況等によっては、希望する施設が利用できない場合があります。

利用が決定したら「産後ケア事業利用承認通知書」を送付します。

変更・キャンセル等

利用決定後、変更やキャンセルする場合は、利用日の3日前の午前中までに、こども家庭サポートセンターへ連絡してください。
※連絡せずに変更やキャンセルした場合は、利用料等をお支払いいただく場合があります。

利用中は、利用施設の指示に従ってください。
不安なことや相談したいことがあれば、医師、助産師等にご相談ください。

利用料金は、直接利用施設にお支払いください。
利用終了後、体調確認等のため保健師等から連絡することがあります。

必要書類

- ・筑後市産後ケア事業利用申請書
- ※窓口または市のホームページからダウンロードできます。
- ・(必要な方のみ)世帯全員の非課税証明書または生活保護証明書

準備するもの

- ・母子健康手帳
- ・ご自身とお子様の健康保険証
- ・子ども医療証
- ・利用施設から指示されたもの

